

TRANSITION: The Next Step (移行: 次のステップ)

子供が3歳になったら？



Individuals With Disabilities Education Act (障害者教育法, IDEA) のパートCに基づく早期介入サービスからの移行ガイド

Washington State Department of Children, Youth, and Families (ワシントン州児童省; 青少年と家族), Early Support for Infants and Toddlers (乳幼児の早期支援) によってプログラムされています。



Washington State Department of
CHILDREN, YOUTH & FAMILIES

「移行」とは何ですか？

お子様が3歳になると早期介入サービスは終了し、新しいサービスやサポートが利用できるようになります。この変化のプロセスは、生涯を通じてお子様とご家族に起こる多くの変化のうちの1つです。

お子様の3歳の誕生日の6～9カ月前にfamily resources coordinator (ファミリーリソースコーディネーター、FRC)およびチームが協力して就学前特別教育サービスまたはその他の必要なサービスやサポートへの移行を計画し始めます。家族とサービス提供者は、移行ミーティングにつながるこのプロセスを一緒に進めていきます。

移行会議の主な目的は何ですか？

Individualized Family Service Plan (個別家族サービス計画、IFSP) の会議は、移行プロセスをガイドするためにあなたと早期介入チームによって書面による移行計画が作成されます。

Individuals with Disabilities Education Act (障害のある個人に対する教育法、IDEA)のパートCでは、お子様の3歳の誕生日までに移行のための書面による計画を作成することが義務付けられています。

移行の計画はいつから始まりますか？

お子様の3歳の誕生日の6～9カ月前：

FRCは3歳になったお子様の移行計画を開始するために、保護者と学区またはその他のコミュニティベースのプログラムとの連絡を促進します。

お子様の3歳の誕生日の少なくとも3カ月前に移行計画会議が開催されます。

ここでは会議の一環として、学区の代表者と会うこととなります。あなたのお子さんが就学前特別教育サービスを受ける資格があるかどうかを判断するために何が行われるかを説明します。

お子様が学区の判断により就学前特別教育サービスを受ける資格がある場合、Individualized Education Program (個別教育プログラム、IEP)を通じてサービスが提供されます。

就学前特別教育サービスを受けることを希望しない場合は、学区の代表者との面談は予定されません。

移行計画とは何ですか？

移行計画では3歳のお子様とご家族早期介入サービスから移行する際に保護者、FRC、早期介入チームが共にどのように支援するかを特定します。この計画ではお子さまが地元の学区の就学前特別教育プログラムやその他のコミュニティベースのサービスに入学する場合、またはお子さまが資格を失ったためにサポートやサービスを受けられなくなる場合にどのようなサポート、手順、サービスが必要になるかを説明します。

これから行うべき行動は何ですか？

子どもの移行計画の作成：

あなたと早期介入チームは協力して計画を立てます。ここでのチームにはあなたのFRC、現在あなたのお子様と働いている人々、あなたが関わりたいと思う他の人々、そして将来あなたのお子様と関わるかもしれない人々が含まれます。チームはお子様の進歩とニーズを確認します。FRCは移行計画の策定を調整します。

3歳になった私の子供はどのようなサービスが受けられますか？

それはあなたのお子様が就学前の特別教育サービスを必要とするかどうかによって異なります。あなたのお子さんが就学前特別教育サービスを受ける資格があるかどうかは、学区によって決定されます。お子様が対象である場合にはコミュニティプログラム、ヘッドスタート、Early Childhood Education and Assistance Program (幼児教育支援プログラム, ECEAP)、学校ベースの就学前特別教育プログラムなどさまざまなサービス設定オプションが利用できる場合があります。特別教育および関連サービスはIEPを通じて提供されます。FRCは移行計画会議を調整します。学区はお子様のIEPを作成するための会議を設定します。

FRCをIEP会議に招待するようリクエストできます。IEPミーティングにはサポートとして友人、家族、コミュニティの他のメンバーを同伴することができます。Developmental Disabilities Administration (発達障害局, DDA)のケースマネージャーやChildren with Special Health Care Needs (特別な医療ニーズを持つ児童, CSHCN)のコーディネーターがいる場合は、その方たちも招待することをお勧めします。IEPミーティングはお子様の3歳の誕生日の前に開催する必要があります。IEPはお子様の3歳の誕生日までに実施される必要があります。IEP会議は毎年予定されています。ただし、保護者または学校のスタッフがお子様のプログラムについて話し合う必要があると感じた場合は、いつでもIEPミーティングをリクエストできます。

子どもが就学前特別教育サービスを受ける資格がない場合はどうなるのでしょうか？

お子様が就学前特別教育サービスを受ける資格がない場合は、FRCが協力してHead Start (ヘッドスタート)、ECEAP、その他のコミュニティプログラムなどお子様が利用できるその他の選択肢を特定します。

移行プロセスにおける私たちの役割は何ですか？

お子様とご家族がスムーズに移行できるようサポートするためのヒント：

- 子どもに何を望んでいるかを話し合いながら会議に参加してください。
- 会議中はメモを取りましょう。
- 適切なリソースとサービスを探索します。
- お子様の活動や興味についてノートに記録しておきましょう。お子様の出生証明書、予防接種記録、医療報告書、写真、評価、査定、過去のIFSPを含めてください。お子様の写真は、事実や情報をパーソナライズするのに役立ちます。
- お子様の擁護に役立つ何かがありますか？彼女/彼のニーズを一番よく知っているのはあなたです。お子様に何を期待できるかを知り、学区やIEPチームと協力してお子様のためにそれらのサービスを受けられるようにしてください。

移行後の次のステップは何ですか？

あなたの地区に家族支援グループ、Parent Teacher Student Association (地元の保護者教師生徒協会, PTSA)、Special Education Parent Advisory Council (または特別教育保護者諮問委員会, SEPAC) があるかどうかを尋ねてください。不安がある場合に助けてくれる家族サービスワーカー、ソーシャルワーカー、心理学者が学区にいるかどうかを尋ねてください。家族が移行プロセスを進める中で、親であるあなた自身だけでなくお子様へのサポートも役立つ可能性があることを忘れないでください。

他に知っておくべき情報はありますか？

お子様が現在DDAのサービスを受ける資格がある場合、お子様が4歳になる前にサービスを受ける資格を再確認する必要があります。この移行プロセス中には早期介入評価、移行情報、学区の評価レポートをDDAと共有することが重要です。**この情報をDDAに公開することに対する同意は、移行計画会議で学区から得られます。お子様の継続的な資格を判断するための情報が得られない場合、お子様は4歳でDDAサービスから外されます。**

さらに詳しいサポートや情報はどこで入手できますか？



The Department of Children, Youth & Families (児童省; 青少年と家族) Early Support for Infants and Toddlers (乳幼児の早期支援, ESIT) プログラムは、州全体のIDEAのパートC早期介入サービスのシステムを監督します。

esit@dcyf.wa.gov

www.dcyf.wa.gov

詳しい情報や family resources coordinator (ファミリー リソース コーディネーター, FRC) の紹介については、お住まいの地域のFRCの名前を Help Me Grow Washington (ヘルプミーグロウWashington)に問い合わせてください。

1-800-322-2588

Washington State Fathers Network at Kinderling Center (キンダーリングセンターのワシントン州父親ネットワーク): 特別な支援が必要な子どもを持つすべての男性とその家族を擁護し、サポートとリソースを提供します。

(425) 653-4286

www.fathersnetwork.org

PAVEは出生から成人まで障害のある子供を持つ家族に支援を提供する、州全体の親向けトレーニングおよび情報センターです。

1-800-572-7368 (800-5 PARENT)

www.wapave.org

Washington State Parent to Parent (ワシントン州の保護者会) は、障害や発達遅延のある子供を持つ親に精神的サポートと情報を提供する州全体の親ネットワークです。

1-800-821-5927

www.arcwa.org/parent-to-parent

The Arc of Washington State (ワシントン州のアーキ)は発達障害のある人々とその家族の教育、健康、自立、自己擁護、包摂、選択を促進します。

1-888-754-8798

www.arcwa.org

The Office of Superintendent of Public Instruction (公立学校監督官事務所)には、特別教育や関連サービスを受ける児童の家族に役立つウェブサイトがあります。www.K12.wa.us/SpecialEd/Families/default.aspx

The Washington State Department of Children, Youth & Families Early Support for Infants and Toddlers

PO Box 40970

Olympia WA 98504-0970

esit@dcyf.wa.gov

www.dcyf.wa.gov/services/child-development-supports/esit

すべてのプログラムおよび活動において差別は禁止されています。人種、肌の色、宗教、信条、国籍、性別、年齢、障害に基づいて排除される者はいません。

この文書を別の形式または言語でコピーしたい場合は、DCYF Constituent Relations (の構成員関係)にお問い合わせください。(1-800-723-4831 | 360-902-8060, ConstRelations@dcyf.wa.gov)

DCYF PUBLICATION FS_0004 | DEL 11-013 JA (07-2023) Japanese